

学長業績評価の結果について

令和4年9月15日
国立大学法人電気通信大学
学長選考・監察会議

国立大学法人電気通信大学学長選考・監察会議は、「国立大学法人電気通信大学学長選考・監察会議規程」第4条第4号の規定に基づき、学長の業績評価について、下記のとおり評価を実施しました。

記

1. 実施方法

「電気通信大学学長業績評価実施要項（以下「要項」という。）」の規定に基づき、学長選考時の所信表明、学長ヒアリングの結果等を総合的に勘案し、監事の意見を聴取した上で評価を実施した。

2. 評価期間

要項「1.」の規定に基づき、令和3年4月1日から令和4年3月31日までを評価期間とした。

3. 評価結果

新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会・産業構造等が大きく転換しつつあり、教育研究をはじめとする大学運営にも大きな影響を受けている。こうした中、田野学長は、令和3年度を第4期中期目標期間のスタートダッシュのための準備期間と位置づけ、令和3年7月に「UEC ビジョン～beyond2020～」(以下、「ビジョン」という。)を制定し、本学が目指す社会像である「共創進化スマート社会」の実現に向けたミッションステートメントを明確化し、独自の「D.C. & I. 戦略」に基づいた経営判断や様々な取組みを進めている。特に、第4期中期目標期間における中期計画の策定や共創進化スマート社会実現推進機構の設置は、ビジョン実現に向けた成果として高く評価できる。

また、「西東京三大学共同サステナビリティ国際社会実装研究機構」や「多摩地域大学等安全保障輸出管理ネットワーク」等において、本学の立地や強み・特徴を活かして、地域における連携・協働を積極的に進めており評価できる。

一方で、定期的な「学長トーク」や参加学生の幅を広げた「学生と学長の懇談会」を通じて、学生、教職員等のステークホルダーへのビジョンの共有や要望の聴取等を行なっており評価できるものの、「共創進化スマート社会」「共創進化スマート大学」「UEC “工” 型人材」の概念や具体的な内容について、ビジョン実現の観点からも、より一層の理解促進に努めるとともに、ステー

クホルダーの意見等も踏まえた具体的な成果に繋げていくことを期待する。

さらに、ダイバーシティ（多様性）の概念を含む「D. C. & I. 戦略」に基づいた様々な取組みを進めていることは評価できるものの、学生や教職員に女性が少ない現状を認識し、女性割合の増加に繋がる男女共同参画の観点を踏まえた適切かつ着実な取組みを期待する。